

# 茂原商工会議所 入会のご案内

企業や商店の経営に不可欠な資源の調達支援はもちろん、  
さまざまな経営課題を解決するための「知恵」を継続的に提供する。それが、**茂原商工会議所**です。

## 経営資源の調達をサポート

### ●経営革新計画・経営改善計画の作成・取組みをサポート

- 経営革新とは・・・企業の「新たな挑戦(事業展開・拡大)」を支援するものです。
- 経営革新計画が承認されると、低利融資・債務保証など幅広い優遇支援が受けられます。
- 商工会議所は、中小企業の方々の経営革新計画、資金繰り等の経営改善計画作成にあたって積極的に支援を行っております。まずは、ご相談ください。

### ●資金調達をバックアップ

企業の資金需要にお応えするために、無担保・無保証人で商工会議所の推薦に基づき融資が可能となる「マル経融資」や、創業者のための制度融資を用意しています。この他、公的融資の情報をご提供します。

●主な公的融資制度は次のとおりです。(最新の情報は、直接お問合せください。)※希望にそえない場合もあります。

区分	資金名	融資対象者	融資限度額	保証人及び担保
国 (日本政策金融公庫)	小規模事業者 経営改善資金 (マル経融資)	●市内で1年以上事業を営み、6ヶ月以上前から商工会議所の指導を受けている方 ●商業・サービス業は従業員5人以下 ●製造業・その他は従業員20人以下	2,000万円	●保証人と担保が不要 ● <b>商工会議所の推薦が必要</b>
	普通貸付	●ほとんどの業種が対象 ●新規開業の方も利用できます	4,800万円	●保証人1名以上が必要 ●担保は場合によって必要
茂原市	茂原市中小企業 融資制度	●市内で1年以上同一事業を継続して営んでいるもの ●市税を滞納していないもの ●他	(運転)2,000万円 (設備)3,500万円	●保証人(法人の場合) ●担保(必要に応じて)
千葉県	小規模事業資金	●従業員20名以下の方	5,000万円	●保証協会の保証が必要 ●保証人1名以上が必要 (担保不要)

### ●どんなことでもご相談ください

#### 1. 巡回窓口経営相談

経営・金融・税務・法律・労務・貿易・技術問題など経営上の問題でお困りの方や経営を改善させていこうとする会員に対して相談・指導・あっせんを通じて事業繁栄のお手伝いをします。

#### 2. 窓口専門相談

経営指導員による一般経営相談に加え、複雑な税務・法律問題など専門的事項に関するご相談には、当所専門相談員(税理士・社労士・弁護士等)による無料相談コーナー(要予約)がご利用できます。

#### 3. 記帳指導・相談

当所では記帳専任職を設置しており、記帳の仕方から年末調整・決算・申告手続きまでの一貫したご相談に応じております。

#### 4. 労働保険事務組合

労働者を1人でも雇うと労働保険に加入しなければなりません。委託可能な事業所は、金融・保険・不動産・小売業は50人以下、サービス・卸業は100人以下、その他の業種は300人以下の事業所となります。



### ●人材は企業の財産です

円滑な人材確保、効果的な人材育成のために、一人ひとりが、働く喜びを感じながら、自分自身の能力を高めていくために、時代の要請に応じた「人づくり」を、多角的にサポートします。

- 検定試験・・・ 人材の育成と、技術・技能の振興普及のため、「日商簿記検定」「珠算検定」「ネット検定」など各種の検定試験を実施しております。社員教育、自己啓発にご活用ください。
- 健康管理・・・ 商工会議所では、会員企業の事業主、従業員、そのご家族のかたの健康管理にお役に立たせて頂くため、県内の専門の健診機関と提携し割安な料金で各種健診を実施しております。
- 社員表彰・・・ 勤続功労者並びに優良社員に対し、商工会議所会頭と各事業主の連名で表彰を行っております。